

2025 年 4 月 日

第 26 期日本学術会議会長
光石 衛 様

武谷三男史料研究会
代表 三本龍生

申し入れ書

私たち武谷三男史料研究会は以下の声明を発表しましたのでお届けいたします。

声明

「日本学術会議は今こそ、日本学術会議の法人化法案に対して『法案反対』を明確に掲げ、社会に訴えるべきである」

私たち武谷三男史料研究会は、市民のための科学・技術の在り方を考えつつ活動している市民団体です。

科学者の代表機関としての日本学術会議には、学問の自由と権力からの独立を守る責務と、時の政府とは異なる立場から人々の幸福と平和を守る役割があります。

しかるに、政府が直接厳重に監督する特殊法人として新たな日本学術会議を設置する「日本学術会議法案(仮称)」が閣議決定され、国会に提出されました。

この法案では、これまでの日本学術会議法にある「独立して職務を行う」との規定がありません。内閣総理大臣任命の監事が「会議の業務」を監査し、内閣総理大臣が任命し、内閣府に置かれる日本学術会議評価委員会が、日本学術会議の「中期的な活動計画」に意見を述べるなど独立性が根底から覆され、政府や経済界の求める科学・技術政策を、より一層進めようとするものになっています。人権尊重や健全な市民生活維持につき科学者の代表としての立場からの発言がなくなります。

日本学術会議執行部は、近く開催される総会において、真摯な議論を通して法案反対の総意を確立するために全力を尽くしていただきたいと要望します。たとえ個々の会員の考えに違いはあっても、総体としての学問の自由とそれを担う機関の独立の意義については一致できるはずです。

そうした自由と独立への断固とした意思表示こそが、少数与党の国会情勢のなかで廃案に追い込む可能性を切り開くのであり、ひいては日本学術会議への日本国民および世界の市民の信頼と支持を得ることになると明言できます。

日本学術会議は今こそ、日本学術会議の法人化法案に対して『法案反対』を明確に掲げ、社会に訴えるべきです。

以上